

シアター・アルファ東京 <稽古場利用同意書>

利用規約

貸主：シアター・アルファ東京（以下、「甲」という。）、借主：劇場ご利用団体様（以下、「乙」という。）。

甲と乙が契約を締結する事で、当施設をご利用頂けます。

第1条 ご予約について

稽古場のご予約は、随時受け付けております。空き状況は電話にてご確認ください。

第2条 お支払いについて

予約確定から1週間以内にご請求金額のお振込みをお願い致します。

但し、シアター・アルファ東京の劇場をご利用の団体様は公演終了後のお支払いが可能です。

また、他所公演の為の稽古等で長期ご利用の場合には予約金（1万円×日数）とし、残金を公演終了後とすることも可能です。

《お振込み先》三井住友銀行 目黒支店（普）7456444 ユ）ファイナルブロック

第3条 キャンセルについて

稽古場ご利用のキャンセル料金はご利用料金の50%、3ヵ月前から当日はご利用料金の全額（100%）を頂きます。

第4条 ご利用場所について

シアター・アルファ東京2階にある稽古場をご利用頂きます。当施設は地下が劇場、2階がロビーとなっており、他団体様が同フロア内を利用しています。入退館は搬入搬出を含め、裏の楽屋口をご利用下さい。エレベーターは使用できません。トイレと洗面台も指定した以外の場所はご利用できませんので、予めご了承ください。

第5条 ご利用料金について

料金は税抜価格です。その他稽古場備品、電気代等のご利用金額にすべて含まれています。

第6条 修繕、破損事故等について

稽古場利用時の機器修理・修繕・補修等が必要となった場合、その費用は事由、名目の内容を問わず乙の負担となります。

第7条 現状回復、残置物について

ご利用期間終了時には、乙は、稽古場を現状に回復した上で、甲に返還して頂きます。

返還の際、乙所有の残置物においては、乙は所有物を放棄しこれを甲において処分致します。

第8条 禁止事項について

原則として火気のご使用、また楽器演奏は出来ません。

第9条 契約終了後の明け渡しについて

乙がご利用時間終了後も稽古場を明け渡さない時には、乙は甲に対し、稽古場明け渡しまで 30分ごとに5千円の利用料をお支払い頂きます。

第10条 設備使用の損傷について

稽古場ならびに、備え付けの設備の使用によって乙に損傷が生じた時、甲は一切法的責任を負いません。

第11条 契約条件の疑義について

本契約に定めのない事項が生じた時、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じた時は、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとします。

第12条 稽古場ご利用時の注意事項

乙は、稽古場を上記利用目的以外で利用できません。また稽古場の使用に当たっては、次の各項を厳守して頂きます。本契約の定めを守らない場合、規約に違反があった場合、その他契約の存続が困難な事由が生じた時は、甲は、本契約を解除致します。下記事項に違反して生じた損害について、乙は原状回復の為に必要な費用の全額を負担して頂きます。

下記の項目は、必ず守って頂くようお願い致します。

1. 稽古場の利用時間は11時～21時となります。
2. 稽古場の制約条件、機材備品についてよく理解し、ご使用下さい。
3. 盗難、トラブル等が発生した場合には利用者の責任で対処して頂きます
4. 泥酔者、精神錯乱者、組織暴力団関係者はご利用頂けません。
5. 稽古場内は禁煙・禁酒となります。
6. ゴミは全て持ち帰り、終了時は毎日清掃して下さい。
7. 建物共有部分や建物周辺での撮影・立ち歩き・たむろ・大声での打合せ・歓談はお控え下さい。
8. 機材備品の持ち出し、紛失・破損のないよう、管理者の注意義務をもって取り扱って下さい。
9. 駐車場、駐輪場はありません。必ず公共の施設をご利用下さい。

上記、全てに同意致します。

年 月 日

団体名

代表者名

連絡先

住所